

## 「船舶機関士になるには」

海技士国家試験に合格して、海技免状を受有し、船舶機関士として、船員を配乗する船会社等（（一社）日本船主協会のホームページにある加盟会社等）に雇用されること。

### 1. 海技士国家試験（海技試験）とは。

#### 1) 海技免許と海技免状

船舶に船舶職員として乗船する場合には、その船舶の航行区域及び船舶の規模（機関部職員の場合は主機関の種類及び出力）に応じて、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」に規定される資格を受有する必要があるため、この資格を得るために海技士国家試験（海技試験）が実施されています。この試験に合格すれば海技士の免許が与えられ（海技士免許原簿に登録され）、海技免状が交付されます。海技免許は特別な場合を除き失効（免許原簿から抹消）することはなく有効期限などはありません。

一方、実際の乗船に必要な海技免状には有効期間が定められており、海技免状を使用可能な状態で維持するには更新手続きが必要で、身体検査に合格し、所定の乗船履歴を有するか更新講習を修了していなければなりません。しかし、海技免許が有効であれば、更新手続きを行わないまま有効期間が経過し失効してしまっても、身体検査に合格し失効再交付講習を受講することで有効な海技免状を新たに入手することができます。

なお、2014年4月1日に一部が改訂されています。

#### 2) 海技試験の構成

海技試験は、船舶職員として必要な知識及び能力を有するかを判定するもので、身体検査と学科試験から構成されています。

この学科試験は六級海技士及び通信関係海技士を除いて、筆記試験と口述試験に分かれており、筆記試験に合格したものが口述試験に進むことができます。

また、身体検査は、一般に口述試験直前に実施されており、前もって提出してある身体検査証明書と運動機能の確認により合否が判定され、これに合格しないものは口述試験を受験することができません。なお、2014年4月1日に一部が改訂されています。

#### 3) 海技試験の日程

筆記試験の日程は全国で統一されており、定期試験として年間4回（4月、7月、10月、2月）実施されています。資格・科目別筆記試験実施日程、試験開始時間は全国共通ですが、6級及び一部の通信、電子通信の筆記試験日程や集合時間、合格発表日などは試験実施運輸局により異なります。

口述試験の日程は受験する運輸局により異なりますが、受験申請受付開始日以降ならば各運輸局に口述試験日割表が掲示され、また運輸局ホームページで確認することができます。

#### 4) 海技試験の出題範囲

学科試験は一級海技士（機関）から内燃機関六級海技士（機関）まで各資格ごとに出题範囲の対象機器及び内容が「学科試験科目の細目」（以後 試験科目細目）に細かく定

められており、筆記試験、口述試験ともにその範囲からのみ出題されます。

## 5) 学科試験合格基準

### (1) 筆記試験

- ① 全科目を受験した場合、各試験科目について、それぞれの得点が 50%に達し、かつ、全科目の得点総計が 65%に達したとき。
- ② 科目免除を使用し、一部の科目について受験した場合、受験した各科目について、それぞれ 65%に達したとき。
- ③ ①及び②で筆記試験合格に至らなかったときでも、科目の得点が 65%に達したものは筆記試験科目合格となります。ただし、科目合格には有効期間があり合格から 2年を経過すると、これは無効となります。また、一部は改訂されています。

### (2) 口述試験

得点の総計が、配点総計の 65%に達したとき。

## 6) 口述試験の目的

小型船舶操縦士試験では、試験は身体検査、学科試験、実技試験からできており、学科試験は筆記試験で行い、実技試験はモーターボートを使用した離着岸や基本的操縦操作などの実施能力の確認を行っています。

大型の海技免許（機関）においても、実際の船舶の機関の運転、保守管理を行う資格なので、取扱い機器の構造や作動についての理論的な知識と、実際の機器を取り扱うことができる実技的能力が必要です。

この実技試験に変わるのとして口述試験が実施されているというのが、一般的な口述試験の位置づけです。

## 7) 口述試験の内容と準備の概要

このような目的で実施される口述試験なので、当然乗船経験に基づいた、受験資格に該当する経験的、実務的な問題を中心に、一般に 10 問程度が試問されます。

海技免状は適用機種などに制限のない汎用免許であるため、知識や技能は応用能力の高いもので、具体的実施作業、手順などについての試問のほか、その内容の理論的な説明を求められることがあります。

口述試験は筆記試験に比べてはるかに高い合格率ではありますが、試問に答えることができなければ合格することはできません。

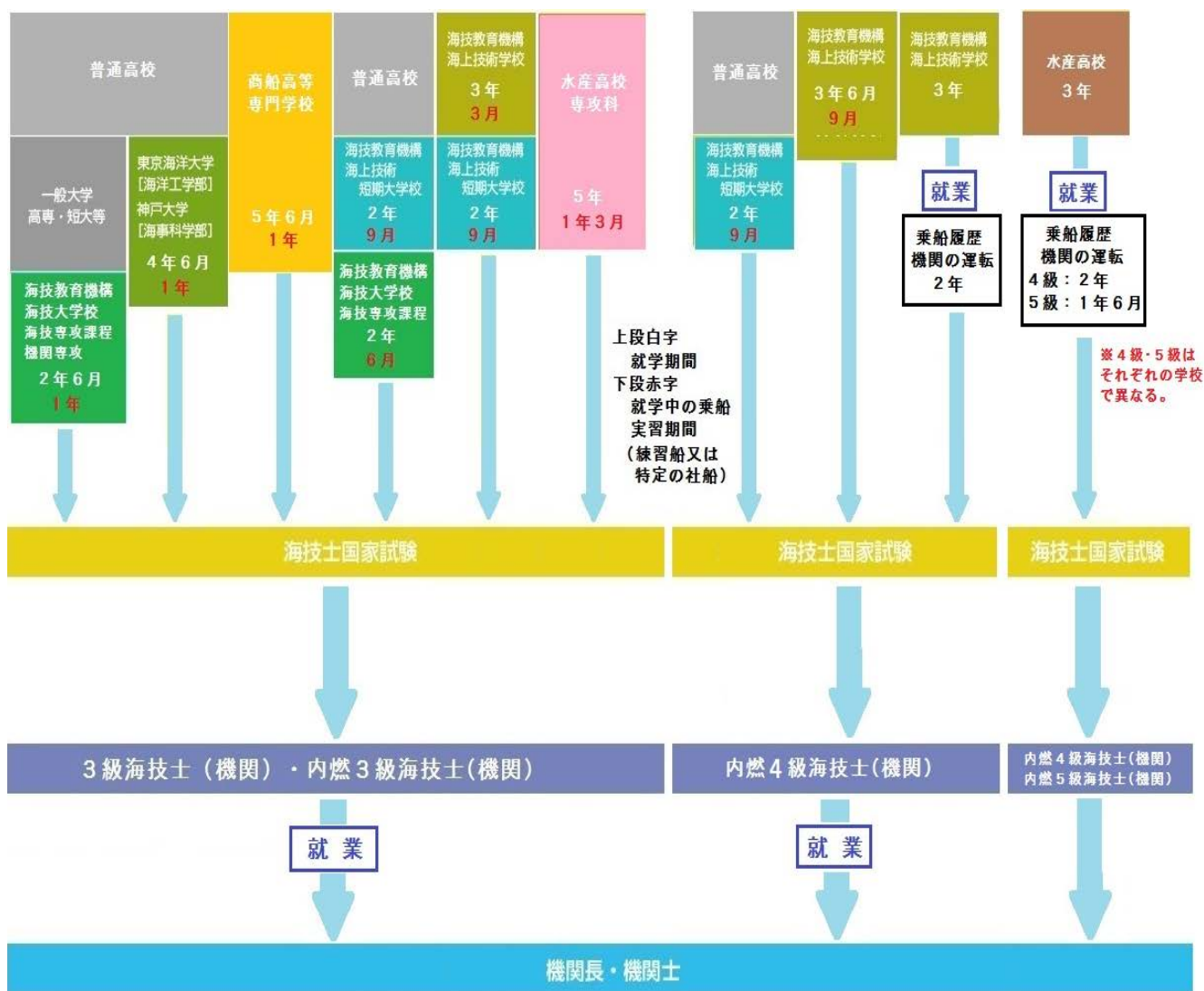
## 8) 海事法規に関する試問

口述試験では、一般に試験科目細目にあげられている海事法令及び国際条約などについての問題が 1 問出題されます。この問題については、受験者の負担を軽減するため、持参した指定海事法令集を見て解答することができます。

(注意) 詳細は改訂リーフレットで確認してください。受験前に、最寄りの海運局で確認することから試験準備をすることを推奨いたします。

「受験資格は」

- ・一定の年齢に達していること。
- ・資格に応じ、一定の乗船履歴が必要です。また、受験には特定の学歴は必要ありませんが、次に示す教育機関を修了した人には、必要乗船履歴が大幅に緩和されます。海技士国家試験受験までの教育機関や乗船履歴などの概要図を下記に示します。



全日本海員組合 J-CREW PROJECT の「船員になるには？」等をご参照ください。

<http://www.jsu.or.jp>    [www.j-crewproject.jp](http://www.j-crewproject.jp)

## 海技士国家試験受験に必要な書類

必要書類	
1	<b>受験票</b> ・ 現住所・氏名・性別・生年月日(元号)を記入し、写真(3×3cm)を2枚所定の位置に貼付
2	<b>試験申請書(OCR用紙) ※鉛筆で記入</b> ・ 機械処理をするので折り曲げないこと
3	<b>試験申請書(二)</b> ・ 特に該当する項目がない方は、申請者氏名及び現住所のみ記入すること ・ 「試験の免除」欄は、適用を受けようとするものがある場合は、必要事項を記入すること ・ 船舶職員養成施設卒業者など乗船履歴の特例を受けようとする方、海技免状をお持ちの方、通信・電子通信を受験する方は「学校卒業証書、海技免状、無線従事者免許証等の写しの照合」欄に記入すること ・ 口述試験を受験する方は、「乗船履歴」欄に必要事項を記入すること
4	<b>手数料納付書</b> ・ 筆記試験、身体検査、口述試験ごとに作成し、各々必要な額の収入印紙を貼付すること

◎は必須 ○は該当する場合

添付書類	筆記のみ	身体口述	口述のみ	筆記身体口述
5 <b>住民票(本籍記載)または戸籍抄本</b> ・ 提出日前1年以内に発行されたもの	◎	◎	◎	◎
6 <b>海技士身体検査証明書</b> ・ 試験開始期日前6ヶ月以内の <b>指定医師</b> の証明が必要		◎		◎
7 <b>卒業証明書、養成施設修了証明書及び修得単位証明書</b> ・ 船舶職員養成施設卒業者で、筆記試験免除及び乗船履歴の特例を受けようとする方		○	○	
8 <b>訓練記録簿</b> ・ 平成11年4月1日以降入学の学卒者に限る		○	○	
9 <b>乗船履歴の証明書(①～③のいずれか)</b> ① 船員手帳又は船員手帳記載事項証明書 ② 船舶所有者の証明、船舶検査手帳の写し、船舶所有者の雇用証明書、船舶所有者の印鑑証明書、乗船したことを確認できる書類(出勤簿、運航記録等) ③ 乗船実習証明書 ・ 試験開始期日前15年以内のもの、かつ、試験開始期日前5年以内のものが含まれていること ・ 一括公認船舶に乗り組んだ乗船履歴や、外国船舶に乗り組んだ乗船履歴などは、別途添付書類が必要		◎	◎	◎
10 <b>海技免状</b> ・ 海技免状をお持ちの方		○	○	○
11 <b>無線従事者免許証及び船舶局無線従事者証明書</b> ・ 通信・電子通信を受験する方(筆記試験免除者も必要)	◎			
12 <b>返信用封筒(郵送申請者に限る)</b> ・ 受験票返送用のため、返信先住所と宛名を記載すること ・ 切手を貼り付けること(定形封筒なら92円切手が目安)	○	○	○	○

注意事項
<p>・ <b>試験科目免除等のための必要書類であった、科目免除証明書、筆記合格証明書、身体検査合格証明書においては、当分の間、添付不要といたします。ついては「3. 試験申請書(二)」における「試験の免除」欄に記入漏れがあった場合、受理できませんのでご注意ください。</b></p> <p>・ 郵送申請で海技免状や船員手帳等の写しを添付する場合、試験開始前までに原本確認を行う必要があります。</p> <p>・ 併科受験、6級海技士(乗船履歴のある方)、通信・電子通信を受験される方は、別途お問い合わせください。</p> <p>・ 乗船履歴やその他不明な点がございましたら、お問い合わせください。</p>

関東運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課  
Tel 045-211-7232